

《目次》

献呈の辞……………法学部長 小川 健

論 説

都道府県東京事務所の水平的な連携……………大谷 基道 横1

スイス債務法(SOR)とスイス民法(ZGB)(一)……………小野 秀誠 横33

閉鎖会社における不公正な新株発行と無効の訴え……………高 橋 均 横89

「平和国家」はどのように語られてきたか……………福 永 文 夫 1
——「平和国家」論の位相——

一七世紀バイエルンにおける夫婦間相続と嫁資合意……………藤 田 貴 宏 横107
——一六一六年ラント法注釈文献の典拠分析——(三)

デラウェア州判例法における取締役の監視義務理論の展開	大川俊	横201
消極的臨死介助(延命処置を諦めること)に関するスイスの議論状況	神馬幸一	横227
子どもに対する性的行為と刑事規制	若尾岳志	横269
——青少年保護育成条例における対応——		
オランダ・スヒェダム市におけるカトリック党選挙組織の活動について	作内由子	横321
——一八九七年～一九〇七年——		
司法修習における刑事政策(犯罪学)教育の可能性	齋藤実	57
アメリカ連邦パートナーシップ課税法制の分析	石村耕治	横333
平和の政治学としての『閉鎖商業国家論』	杉田孝夫	75
アルトジウスの人民主権論とその思想史的源流	関谷昇	99
保険料不可分の原則	陳亮	129
——近時の学説及び裁判例に寄せて——		

研究ノート

The European Union and the Refugee Crisis: Reconfiguring Its Borders? Shunsuke Sato

横397

資料

グリユックの夫婦財産契約論 藤田貴宏(訳)

横419

柴田平三郎先生略歴・主要著作目録

645